

令和7年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第273回定例会

12月25日開会

12月25日閉会

第 273 回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

令和 7 年 12 月 25 日（木曜日）

出席議員（18名）

1番 松野久郎君	2番 小川正人君
3番 馬場道晴君	4番 武藤広一君
5番 佐藤長成君	6番 佐藤敏文君
7番 管原研治君	8番 渡部英幸君
9番 丸山勝利君	10番 岡崎隆君
11番 遠藤実君	12番 鈴木宏君
13番 石森靖明君	14番 森裕樹君
15番 眞壁範幸君	16番 佐藤清隆君
17番 佐藤吉市君	18番 大槻正儀君

説明のため出席した者

理事長 滝口茂君	理事長職務代理者 山田裕一君
理事 黒須貫君	理事 村上英人君
理事 小関幸一君	理事 齋清志君
理事 大沼克巳君	理事 小山修作君
理事 保科郷雄君	助役 蜂谷洋君
監査委員 佐藤雄司君	教育長 阿部誠君
会計管理者 阿部直樹君	総務課長 向山恒雄君
企画財政課長 及川修君	滞納整理課長 平間和彦君
介護保険課長 大内豊君	業務課長 佐藤貴之君
消防長 二瓶忠弘君	次長 古山宗之介君
管理課長 佐藤清文君	警防課長 大泉智裕君
指令課長 日下仁史君	教育次長 玉渕博之君

事務局職員出席者

事務局長 阿部浩司君	書記 阿部和之君
------------	----------

## 議事日程

令和7年12月25日（木） 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

第4 第23号議案 仙南地域広域行政事務組合条例の形式を左横書きに改正する条例

第5 第24号議案 宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について

第6 第25号議案 令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）

第26号議案 令和7年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別  
会計予算（第2号）

第7 議発第2号 仙南地域広域行政事務組合議会規則の形式を左横書きに改正する規則

午前10時36分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

第23号議案 仙南地域広域行政事務組合条例の形式を左横書きに改正する条例

第24号議案 宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について

第25号議案 令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）

第26号議案 令和7年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正  
予算（第2号）

議発第2号 仙南地域広域行政事務組合議会規則の形式を左横書きに改正する規則

午前10時 開会

○議長（馬場道晴君） 皆さんおはようございます。これより、第273回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

ただ今の出席議員は、18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（馬場道晴君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、6番佐藤敏文君、14番森裕樹君の両君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（馬場道晴君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。（「なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸報告

○議長（馬場道晴君） 日程第3、諸報告を行います。

監査委員から監査結果の報告がありました。

その写しはお手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 本日ここに、第273回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議をしていただきますことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、行政報告であります。はじめに、去る12月8日23時15分頃、青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震が発生しました。

このことから、当消防本部では、国が定めている緊急消防援助隊出動計画等に基づき、緊急消防援助隊が直に出動できるよう準備を行ったところであります。

また、気象庁から後発地震の注意を促すため「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されたことに伴い、後発地震にも即対応できるよう、自発的に消防署員の出動態勢を整

えたところであります。

なお、この地震による当管内での災害等は確認されませんでした。今後も引き続き、圏域住民の生命、身体及び財産を守るよう対応してまいります。

次に、メルカリを活用したリユース事業について、御報告いたします。

本事業につきましては、本年4月10日から9月30日までの間において実証実験を実施し、現在、その結果を詳細に分析・検証しているところでございます。

また、これとは別に、先進自治体の事例を参考にして、12月8日より、冬季に需要が高いと見込まれる季節商品のスキー・スノーボード用品をメルカリShopsに出品しております。閲覧者の反応も早速確認されており、12月17日現在で6品がリユースされ、36キログラムのごみの減量化が図られたところでございます。

今後につきましては、令和8年4月からの本格実施に向け、先の実証実験の結果と今回の季節商品の販売の結果の分析・検証を参考にしながら、リユース事業によるごみの減量化をさらに検討してまいります。

次に、消防庁舎建替事業の進捗状況についてであります。

まず、角田消防署庁舎建替事業については、11月までに1階の躯体工事を終え、現在は、2階天井部の配筋工事に着手しており、年内には2階全体のコンクリート打設工事が完了する予定です。

また、電気設備工事、機械設備工事も共に順調に進んでおり12月末時点での全体の出来高は、46パーセントほどになる予定で、来年1月からは、訓練塔にも着手する計画であります。

次に、白石消防署の建替事業につきましては、予定どおり年内に基本設計が完了し、その後実施設計に移行するものであり、来年度の着工に向け事務を進めております。

以上、御報告いたします。

○議長（馬場道晴君） これより行政報告への質疑を行います。議会先例により質疑は1人1回限りとなります。

質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

以上で、行政報告への質疑を終わります。

---

#### 日程第4 第23号議案 仙南地域広域行政事務組合条例の形式を左横書きに改正する条例

○議長（馬場道晴君） 日程第4、第23号議案、仙南地域広域行政事務組合条例の形式を左横書きに改正する条例についてを議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第23号議案、仙南地域広域行政事務組合条例の形式を左横書きに改

正する条例について提案理由を申し上げます。

今回の条例は、組合例規の書式を現在の縦書きから左横書きにするため、必要な事項を定めるものであります。

既に構成市町では、左横書き形式に改められており、本年4月1日からは宮城県においても改正を行っているところであります。

より住民に分かりやすく、読みやすいものとするほか、職員の事務の効率化を図るものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 続いて詳細説明を求めます。（「はい、議長」の声）向山総務課長。

○総務課長（向山恒雄君） 第23号議案、仙南地域広域行政事務組合条例の形式を左横書きに改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

議案書は1ページから3ページとなりますが、はじめに、今回の条例の目的につきまして、こちらの参考資料で御説明申し上げますので、御用意願います。

参考資料1ページ、概要を御覧いただきたいと思っております。

はじめに、目的でございますが、これまで組合の条例は、法律同様、全て縦書きで作成・公布してまいりました。

現在は、スマートフォンやパソコン等の電子機器で組合例規を閲覧する際は、本来の縦書きの内容を単純に横書き表記としているため、誤読が生じやすく、特に数字につきましては、漢数字のうえ、横書き表記となっており、大変読みづらい状況にあります。

また、職員の観点からも、条例等の改正においては、縦書きと横書きが混在しており、事務の煩雑化、業務効率の低下を招いている状況でございます。

既に構成市町をはじめ、仙台市を除く県内市町村や一部事務組合のほか、本年4月1日からは宮城県でも左横書き形式としたところであり、全国的にこの左横書き化が一般的となっております。

このような状況から今回、組合例規を左横書きに改正することにより、住民にわかりやすく、読みやすいものにするとともに、あわせて職員の業務の効率化を図るものでございます。

次に、主な改正の内容につきまして、御説明いたします。

今度は、こちらの議案書の方で御説明いたしますので、議案書を御用意いただきたいと思っております。

議案書1ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、第1条は、趣旨規定になります。

第2条は、形式の変更となります。既存条例の形式を左横書きに改正するものでございます。

第3条は、形式を変更することに伴う用字及び用語の整理となります。

主な改正といたしましては、1の項、章、節、款、条などの番号に用いられている漢数字をアラビア数字に、2の項、号番号に用いられている漢数字を丸括弧で囲んだアラビア数字に改めるほか、議案書2ページ、10の項、漢数字につきましては、基本アラビア数字に改めるものでございますが、固有名詞や熟語の一部、数の単位などに用いられているものにつきましては、除くこととしております。

その他、用字・用語の整理につきましては、記載のとおりでございますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

次に、附則でございますが、施行年月日を令和8年4月1日からとするものでございます。

最後に、参考資料の概要の特記事項にも記載させていただきましたが、組合全体の例規形式の統一を図るため、条例以外の既存の規則、訓令及び告示につきましても、同様の改正を行う予定でございます。

以上で、第23号議案の詳細説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第23号議案、仙南地域広域行政事務組合条例の形式を左横書きに改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（馬場道晴君） 起立総員であります。

よって、第23号議案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 第24号議案 宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長（馬場道晴君） 日程第5、第24号議案、宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第24号議案、宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について、提案理由を申し上げます。

当組合が加入しております宮城県市町村職員退職手当組合において、当該組合の役員及び議会議員に対して報酬を支給できるようにするために、地方自治法第286条第1項の規定

により当該組合規約の変更が必要となったことから、同法第290条の規定により当組合議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第24号議案、宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第24号議案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第6 第25号議案 令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算  
(第3号)

第26号議案 令和7年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター  
特別会計補正予算(第2号)

○議長（馬場道晴君） 日程第6、第25号議案、令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第3号、及び第26号議案、令和7年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第2号を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第25号議案、令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第3号及び第26号議案、令和7年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第2号の2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,310万4,000円を減額し、予算の総額を70億9,055万1,000円とするとともに、2件の債務負担行為を追加するものでございます。

補正予算の概要であります。歳入予算では、主に分担金及び負担金、県支出金、繰入金及び組合債などについて補正を行い、歳出予算では、人事異動に伴う人件費の補正のほか、事業費確定に伴う入札執行残などを減額補正するとともに、白石斎苑外3斎苑においては、物価高騰に伴い今後運営経費の増加が見込まれることから、財政調整基金への積立金を計上いたしております。

続きまして、仙南芸術文化センター特別会計補正予算であります。既定の歳入歳出予

算の総額に歳入歳出それぞれ44万3,000円を追加し、予算の総額を2億454万3,000円とするものであります。

その概要であります。一般会計同様、人件費、事業費確定に伴う入札執行残の補正を行うとともに、施設の老朽化に伴う工事費の増加が今後見込まれることから財政調整基金への積立金を計上いたしております。

なお、補正の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 続いて詳細説明を求めます。（「はい、議長」の声）及川企画財政課長。

○企画財政課長（及川修君） それでは、第25号議案及び第26号議案の2議案の詳細説明をいたします。

令和7年度予算書12月補正を御用意ください。

令和7年度予算書の1ページをお開きください。

第25号議案、仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第3号です。理事長が申し上げました提案理由のとおり、歳入歳出予算の減額補正を行なうとともに、債務負担行為の補正を行うものです。

4ページをお開きください。

第2表、債務負担行為補正、追加2件です。

1件目は、印刷機借上料で、期間は令和7年度から令和12年度の6年間となり、令和7年度はゼロ債務で、限度額は616万5,000円。

2件目は、指令装置及び無線装置保守管理委託料で、期間は令和7年度から令和8年度の2年間となり、令和7年度はゼロ債務で、限度額は1,893万8,000円でございます。

当該契約が、令和7年度末で満了となり、令和8年4月から業務を行うためには、今年度中に契約する必要があることから、今回債務負担行為を追加するものです。

8ページをお開きください。

歳入予算について説明いたします。主なものについて説明いたします。

1款分担金及び負担金です。

1款1項1目市町負担金は、各事業費の精算を行い、89万3,000円を減額しております。

1款1項2目東日本高速道路株式会社負担金は、17万6,000円を増額しております。総務省消防庁が算定している救急隊1隊を維持する経費が前年度と比較して4パーセント増額になったことによるものです。

10ページをお開きください。

2款使用料及び手数料です。

2款1項2目衛生使用料は、177万7,000円を増額しております。

主に斎苑使用料で、各斎苑において火葬件数の増加を見込みまして167万2,000円を増額

しております。

2款2項2目衛生手数料は、168万2,000円を減額しております。

ごみ処理手数料は、主に仙南クリーンセンターへのごみ搬入量の減少により534万1,000円を減額しておりますが、家庭ごみ処理手数料は、大型店舗の開店などで大量発注があったことにより、有料指定ごみ袋の売上増加を見込みまして362万4,000円を増額しております。

12ページをお開きください。

3款国庫支出金です。

3款1項1目衛生費国庫補助金は、10万4,000円を減額しております。事業費確定による減額でございます。

4款県支出金です。

4款2項1目消防費県補助金は、239万円を増額しております。

市町村振興総合補助金において、当初見込んでいなかった半自動除細動器が補助対象に認定されたことによるものです。

14ページをお開きください。

5款財産収入です。

5款1項1目利子及び配当金は、227万5,000円を増額しております。各積立金利子の利率が当初見込み0.002パーセントから0.255パーセントに上昇したことによるものです。

5款2項1目物品売払収入は、257万3,000円を減額しております。主に仙南リサイクルセンター資源ごみ搬入量の減少によるものです。

16ページをお開きください。

6款繰入金です。

6款1項1目財政調整基金繰入金は3,123万1,000円を減額しております。

歳入歳出予算の調整を行ったものです。

18ページをお開きください

8款諸収入です。

8款2項2目雑入は1,788万4,000円を増額しております。主に仙南クリーンセンター売電収入で、ごみ焼却時の低負荷運転にすることで施設稼働日数が15日間増加したことにより1,665万円増額となったものです。

20ページをお開きください。

9款組合債です。

契約額確定により、120万円を減額しております。

続いて、歳出予算について説明いたします。

22ページをお開きください。主なものについて説明いたします。

1款議会費は42万5,000円を増額しております。主に4月の異動、職員の昇給昇格など人

事異動による人件費の増額となっております。

24ページをお開きください。

2款総務費です。

2款1項1目一般管理費は361万3,000円を減額しております。

4月の異動、職員の昇給昇格など人事異動による人件費を減額するほか、12節委託料で例規集を横書きへ移行するための作業費の増加により、例規電子システムデータ作成委託料を追加し56万2,000円を増額しております。

2款1項2目財政管理費は173万4,000円を増額しております。

26ページをお開きください。

事業費確定による契約執行残で12節委託料、13節使用料及び賃借料を減額するほか、24節積立金で、財政調整基金積立金利子の利率が上昇したことにより230万7,000円を増額しております。

2款2項1目徴税费は、150万8,000円を減額しております。4月の異動、職員の昇給昇格など人事異動による人件費を減額しております。

30ページをお開きください。

3款民生費は192万8,000円を増額しております。主に4月の異動、職員の昇給昇格など人事異動による人件費の増となっております。

34ページをお開きください。

4款衛生費です。

4款1項1目保健衛生総務費は、139万4,000円を増額しております。主に業務課職員に係る、4月の異動、職員の昇給昇格など人事異動による人件費を増額しております。

4款1項2目環境衛生費は315万6,000円を増額しております。

36ページをお開きください。

白石斎苑ほか4斎苑に係る事業費確定による契約執行残で、12節委託料44万4,000円を減額、14節工事請負費191万5,000円を減額しております。24節積立金は530万円を増額しております。白石斎苑ほか3斎苑において、物価高騰による運営費の増額に備え、財政調整基金に積立てするものでございます。

38ページをお開きください。

4款2項1目清掃総務費は56万円を増額しております。

主に各衛生センター職員に係る、4月の異動、職員の昇給昇格など人事異動による人件費を増額しております。

40ページをお開きください。

4款2項2目じん芥処理費は1,201万1,000円を減額しております。事業費確定による契約執行残で、12節委託料を1,197万円減額しております。特に仙南クリーンセンター運営委託料はごみ搬入量の減少により985万円を減額しております。

4款2項3目し尿処理費は1,519万8,000円を減額しております。10節需用費で薬品単価が下がったことにより1,018万3,000円を減額しております。

42ページをお開きください。

事業費確定による契約執行残で、14節工事請負費142万8,000円を減額、17節備品購入費349万5,000円を減額しております。

4款2項4目家庭ごみ有料事業費では320万3,000円を増額しております。有料指定ごみ袋の売上の増加により、12節委託料308万円を増額しております。

44ページをお開きください。

5款消防費です。

5款1項1目常備消防費は2,981万6,000円を減額しております。4月の異動、職員の昇給昇格、職員1名の減など人事異動による人件費を減額するほか、事業費確定による契約執行残で、8節旅費103万7,000円を減額、12節委託料557万2,000円を減額。

46ページをお開きください。

17節備品購入費87万5,000円を減額しております。

5款1項2目消防施設費は747万3,000円を減額しております。事業費確定による契約執行残で、12節委託料495万円を減額、17節備品購入費246万8,000円を減額しております。

48ページをお開きください。

6款教育費です。

6款1項2目事務局費は7万3,000円を減額しております。

主に4月の異動、職員の昇給昇格など人事異動による人件費の減額となります。

52ページをお開きください。

7款公債費は575万4,000円を減額しております。

公債費償還額の確定によるものでございます。

8款予備費は5,068万3,000円を増額しております。歳入歳出予算の調整となり、特に2月補正予算の人事院勧告による給与条例改正に伴う人件費補正分を含んでおります。

以上が一般会計補正予算でございます。

続きまして、第26号議案、仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第2号です。

65ページをお開きください。

理事長が申しあげました提案理由のとおり、歳入歳出予算の増額補正を行なうものであります。

72ページをお開きください。

歳入予算について説明いたします。主なものについて説明いたします。

3款財産収入は43万6,000円を増額しております。

3款1項財産運用収入は14万8,000円増額しております。一般会計同様、積立金利子の利

率が当初見込み0.002パーセントから0.255パーセントに上昇したことによるものです。

3款2項財産売払収入は28万8,000円増額しております。

昨年実施した漏電工事の際に発生した銅線等の解体材を売り払ったことによるものです。  
74ページをお開きください。

続いて歳出予算について説明いたします。主なものについて説明いたします。

1款仙南芸術文化センター費は198万5,000円を増額しております。

4月の異動、職員の昇給昇格、育児休暇取得など人事異動による人件費を減額しております。

その他、事業費確定による契約執行残で、12節委託料60万8,000円を減額、14節工事請負費368万3,000円を減額しております。

76ページをお開きください。

24節積立金は1,264万8,000円を増額しております。財政調整基金積立金利子の利率が上昇したことで利子積立金14万8,000円を増額、施設の老朽化により工事請負費の増額が見込まれることから次年度以降の財政負担を軽減するため財政調整基金積立金1,250万円を増額するものです。

2款公債費では、13万3,000円を減額しております。

公債費償還額の確定によるものです。

3款予備費では、歳入歳出の調整としまして140万9,000円を減額しております。

以上が特別会計補正予算でございます。

以上で、第25号議案、仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第3号及び第26号議案、仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第2号の詳細説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第25号議案、令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（馬場道晴君） 起立総員であります。

よって、第25号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて第26号議案、令和7年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会

計補正予算第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（馬場道晴君） 起立総員であります。

よって、第26号議案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議発第2号 仙南地域広域行政事務組合議会規則の形式を左横書きに改正する規則

○議長（馬場道晴君） 日程第7、議発第2号、仙南地域広域行政事務組合議会規則の形式を左横書きに改正する規則を議題といたします。

提出者の提案理由を求めます。（「議長、2番」の声）2番、小川正人君登壇願います。

○2番（小川正人君） 提案理由の説明を申し上げます。

仙南地域広域行政事務組合議会規則の形式を左横書きに改正する規則につきまして、提案理由の御説明をいたします。

詳細につきましては、議員提案議案書のとおりであります。現在縦書き形式で公布されている全ての議会規則を左横書きに改めるとともに、漢数字による表記をアラビア数字に改めるなど、左横書き化に合わせて用字・用語の変更を行うものであります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議をいただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議発第2号、仙南地域広域行政事務組合議会規則の形式を左横書きに改正する規則を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、議発第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第273回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午前10時36分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。  
令和7年12月25日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 馬 場 道 晴

署名議員 佐 藤 敏 文

署名議員 森 裕 樹